

## 第 1 1 回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 3 月 6 日 (木) 午後 1 時 32 分から 1 時 50 分

2 開催場所 高岡市役所 803 会議室

3 委員定数 18 人

4 出席委員数 (17 人)

1 番	篠原	誠一郎	3 番	石黒	昇
4 番	杉山	逸郎	5 番	山本	誠
6 番	寺嶋	哲	7 番	石王	純子
8 番	山崎	明夫	9 番	山田	元徳
10 番	野原	弘美	11 番	向井	正弘
13 番	山田	正	14 番	川渕	順正
15 番	常木	準	16 番	矢後	暁二
17 番	浦野	智稔	18 番	福田	達夫
19 番	北川	浩一			

5 欠席委員 12 番 村上 伊千子

6 議事日程

議案第 13 号 農地の権利移動について [農地法第 3 条許可申請]

議案第 14 号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条許可申請]

議案第 15 号 高岡市農用地利用集積計画 (中間管理事業に係る市公告分) について

報告第 10 号 市街化区域内の農地転用について [農地法第 4 条届出]

報告第 11 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について  
[農地法第 5 条届出]

報告第 12 号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第 18 条通知]

報告第 13 号 高岡市農用地利用集積等促進計画 (中間管理事業に係る県公告分) について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 須田 稔彦

事務局次長 石黒 伸英

主任 石崎 真代

## 議

## 事

議長 これより、第11回高岡市農業委員会総会を開会いたします。  
総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は18名、現在の出席委員は17名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、9番 山田元徳委員、10番 野原委員を指名します。

議長 それでは、これより、議案審議に入ります。  
議案第13号を議題とします。  
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第13号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で4件、面積にして7,140.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

受人の経営面積が1,000㎡未満の申請番号3につきましては、受人から営農計画書を提出していただき、地区担当委員の方にご確認いただいております。受人は農作業歴がありませんが、受人の経営する会社に兼業農家の社員がおり、その方から教わりながら耕作を行っていくとのことでした。

以上4件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、この案件について原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 挙手 ]

賛成多数と認めます。

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 14 号を議題とします。  
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 14 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 2 件、面積にして 2,415 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号 1、2 とともに既存敷地の拡張を行うものです。

以上 2 件につきましては、地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 挙手 ]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長 次に、議案第 15 号を議題とします。

なお、この中には、篠原委員に関わる案件が含まれております。これにつきましては、後ほど退席をお願いしますのでよろしくお願い致します。

内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 15 号 高岡市農用地利用集積計画(中間管理事業に係る市公告分)について説明いたします。

今回の申し出は、69 件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、8 ページ以降に記載しております。

以上、今回の利用権設定 69 件について、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、委員が関わらない案件について、お諮りします。

番号1から番号5、番号53から番号69について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 挙手 ]

ご異議なしと認めます。  
よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

次に、篠原委員に関わる案件について審議いたしますので、篠原委員の退席を求めます。

[ 篠原委員 退席 ]

番号6から番号52の案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 挙手 ]

ご異議なしと認めます。  
よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

篠原委員の退席を解きます。

[ 篠原委員 着席 ]

議 長

次に、報告第10号から第13号について、一括して報告いたします。  
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第10号は、市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で2件、面積にして483㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。  
これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第11号は、市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で10件、面積にして5,742㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号8の申請地については、令和6年11月委員会の報告案件となっておりますが、分譲宅地として申請していたところ、隣接宅地を拡張したいと希望があり、転用目的が変更となることから今回申請があったものです。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第12号は、農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で6件、面積にして9,388㎡となっております。内容については次ページ以降に記載のとおりです。

続きまして報告第13号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について説明いたします。

今回の申し出は、93件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

個別の申し出内容については、30ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、42.20%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議長

この案件について質疑ありませんか。

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第11回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和7年3月6日

議事録署名

議事録署名